

第183回 令和8年2月26日（木）

「日本では野犬や野良猫をあまり見かけなくなりました。」

日本で野良猫や野良犬を見かけることが減った理由には、法律や行政の取り組み、地域社会の意識向上などが大きく関係しています。野良猫や野良犬の発生や繁殖が抑制され、さらに保護・管理が進んだ結果、視認することが少なくなったと考えられます。

動物愛護管理法（1973年～）は、動物の適正な飼育や保護、管理を目的とした法律です。この法改正により、飼い主の責任が明確になり、放置や虐待が減少しました。近年では、「ペットの終生飼育」の概念が普及し、安易に動物を捨てることが減少しています。

また犬の登録や狂犬病予防のための接種が義務化されたこと、マイクロチップの普及などで無責任な飼育放棄が減り、野良犬が発生しにくくなりました。猫についての規制も徐々に増加、特に地域で「飼い主がいない猫」を適切に管理するための条例が進められています。

動物病院や行政による避妊・去勢手術の推奨と普及が進み、野良猫や野良犬の自然繁殖が大きく減少しました。特に地域猫活動では、配慮された個体管理を行いながら、猫の数を増やさないようにしています。地域住民や自治体、ボランティア団体が連携して実施している「地域猫活動」によって、野良猫の保護・管理が進められています。

ペットを「捨てることは犯罪」「命を守る」という動物愛護に基づく意識啓発や教育活動が全国で展開されることで、動物の捨てられる例が減少しました。インターネットやメディアで動物愛護の重要性が広まったことで、飼い主の責任がより深く認識されるようになりました。

野良猫や野良犬を保護するための施設が増え、適切に管理する仕組みが整いました。自治体が野良犬や野良猫の捕獲活動を行ったり、地域住民にアドバイスを提供したりすることで、発生を抑える取り組みが進められています。さらに保護動物の里親募集も活発に行われています。保護猫や保護犬を扱うバラエティ番組も増えていますよね。

日本の近代化・都市化により、人間の生活エリアが広がり、野良犬や野良猫が生活できる環境が減少しました。特に野良犬については、広い野外スペースや郊外での生活が困難になっています。

江戸幕府第5代将軍である徳川綱吉は「生類憐みの令」を發布し、犬公方と呼ばれました。綱吉が戌（いぬ）年生まれであったことが影響したともいわれています。彼が儒教に基づく思想を強く信じ、「命を大切に」という思想が政策に強く影響しました。

当時の江戸では野犬問題が広がっており、感染症や噛みつき事故が社会の不安要素となっていました。賛否ありますが、この法令で野犬にかみ殺される赤子が減ったのは事実です。